

# 那覇市加齢性難聴者補聴器購入費助成

・・・補聴器購入費の一部を助成します・・・

65歳以上の那覇市民の方で、聴力の低下により補聴器の使用が必要と認められる方に、補聴器の購入の一部または全部を助成します。

## 助成の対象となる方（以下すべての要件を満たす方）

- ①那覇市に住所を有し、実際に居住しており住民税非課税世帯で申請時に満65歳以上の方
- ②耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められ、補聴器の使用が必要と意見を徴することができる方

※身体障害者手帳等、他の制度で補聴器の補助・交付を受けられる方は対象外です。

## 助成額

- ①補聴器本体1台分の購入費として、一人2万5千円を上限とします。
- ②助成は、一人1回限りです。購入後の修理等は対象になりません。
- ③助成の決定の前に購入した補聴器は対象となりません。
- ④耳鼻咽喉科の医師の意見聴取に係る費用は助成の対象となりません。

## 手続きの流れ

- ①那覇市チャージがんじゅう課包括的支援グループの窓口で、対象要件の確認を行い、申請書を提出し、医師意見書の様式を受け取ります。
- ②耳鼻咽喉科に受診し、医師意見書を書いてもらいます。
- ③医師意見書を市に提出します。
- ④市から助成決定通知が送付されます。※③からおよそ1週間以内
- ⑤助成決定者は補聴器を購入します。
- ⑥市に「助成金請求・口座振替依頼書」、領収書の写し、助成金を振込む口座の番号や支店名のわかる写しを提出します。
- ⑦市から助成金が振込まれます。※⑥からおよそ1か月以内

## 留意事項

- ①助成の対象となるか等条件がありますので購入前に必ずご相談ください。
- ②申請書の受け付けは、上限の35名に達するまで行います。  
ただし、予算の範囲内での助成件数があるため先着順とします。  
現在の受け付け状況は、チャージがんじゅう課へご確認ください。
- ③助成金の請求は、原則助成決定日から3か月以内で行ってください。期限を過ぎると請求できません。

裏面もご覧ください。



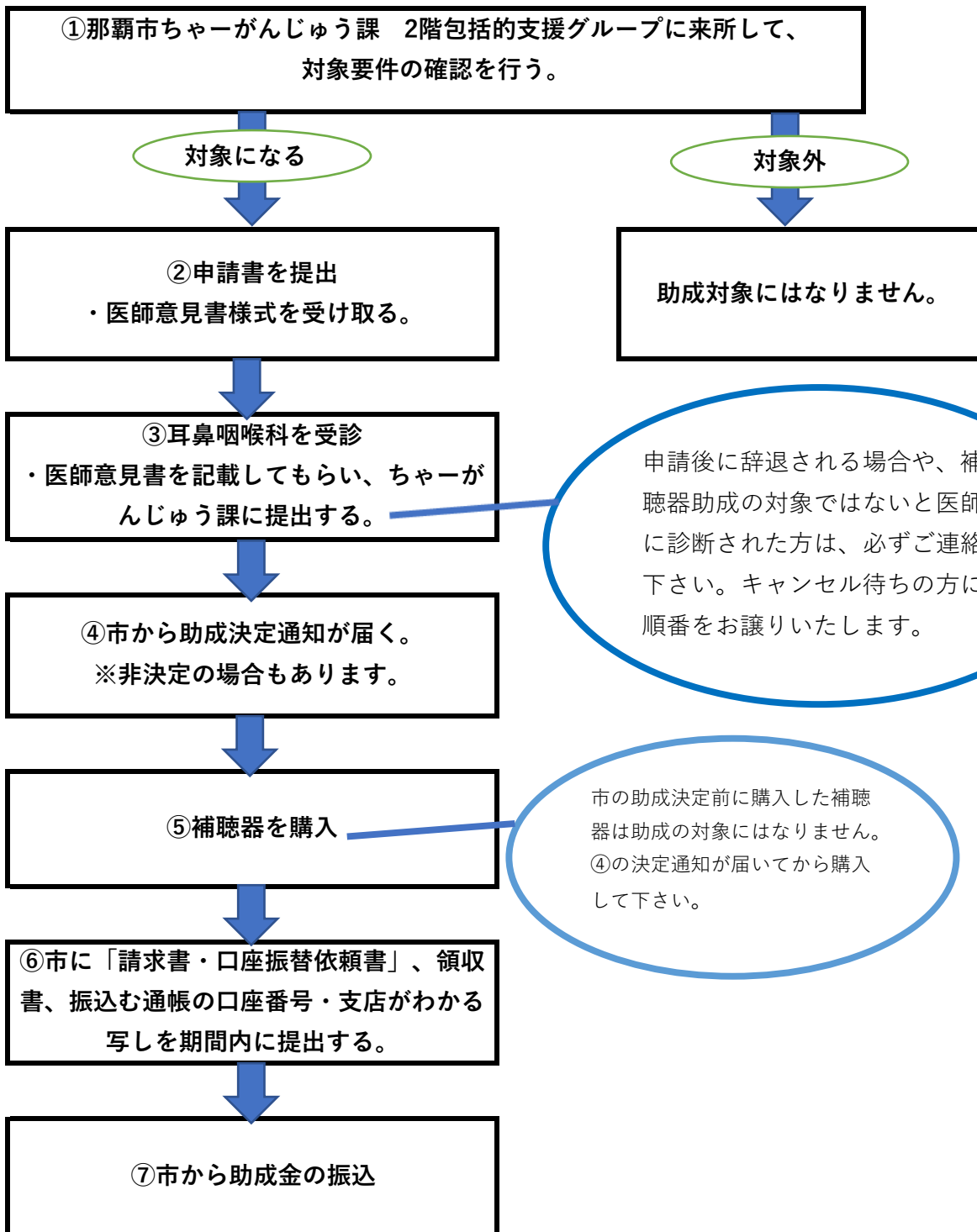
# 手続きの流れ

購入前には必ず相談ください。

令和4年5月

## (注意)

申請期間中に申請をお願いします。予算の範囲内での助成となるため先着順の受付となります。一人2万5千円(上限額)の助成で約35人分です。



## <問い合わせ・来所窓口>

那覇市チャージがんじゅう課包括的支援グループ ☎098-862-9010

土・日曜日・祝日以外の午前8時半～午後5時15分(12時～13時は除く)